

日野町告示第2号

令和5年第1回日野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和5年1月12日

日野町長 塚 田 淳 一

1. 期 日 令和5年1月16日
  2. 場 所 日野町議会議場
  3. 付議事件
    - ①建設工事請負変更契約の締結について
    - ②日野町過疎地域持続的発展計画の変更について
    - ③令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）
- 

○開会日に応招した議員

中山 法 貴	梅 林 敏 彦
金 川 守 仁	松 尾 信 孝
中 原 信 男	松 本 利 秋
安 達 幸 博	佐々木 求
竹 永 明 文	小 谷 博 徳

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

# 第1回 日野町議会臨時会会議録（第1日）

令和5年1月16日（月曜日）

---

## 議事日程

令和5年1月16日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- 日程第4 議案第1号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第5 議案第2号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- （1）議会関係の報告（議長）
- 日程第4 議案第1号 建設工事請負変更契約の締結について（町長）
- 日程第5 議案第2号 日野町過疎地域持続的発展計画の変更について（町長）
- 日程第6 議案第3号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）（町長）
- 

## 出席議員（10名）

1番 中山法貴	2番 梅林敏彦
3番 金川守仁	4番 松尾信孝
5番 中原信男	6番 松本利秋
7番 安達幸博	8番 佐々木求
9番 竹永明文	10番 小谷博徳

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 飛 田 朋 伸 書記 ————— 小 川 由美子  
書記 ————— 吉 原 尚 志

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 埴 田 淳 一 副町長 ————— 音 田 守  
教育長 ————— 生 田 求 総務課長 ————— 景 山 政 之  
住民課長兼会計管理者 — 荒 木 憲 男 企画政策課長 ————— 神 崎 猛  
健康福祉課長 ————— 住 田 秀 樹 産業振興課長 ————— 五 百 川 和 久  
建設水道課長 ————— 音 田 雄 一 郎 教育課長 ————— 遠 藤 律 子

---

議長挨拶

○議長（小谷 博徳君） 開会に先立ちまして、年頭の挨拶をさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。

新しい年の幕開けは、その町が抱える課題を解消し、そこに暮らす人々が安心して年を重ねることができる町になってほしいという明るい未来へ向けたまちづくりへの願いがかなう年でありたいと誰しもが思うものであります。

しかし、現実にはロシアによるウクライナへの侵略戦争、そして新型コロナウイルスの終息が見えない、この2つの事象が生み出した経済の停滞と、それに伴う賃金と電力、食料品等のあらゆる製品の価格が上昇し、住みにくい世の中から脱却する出口が見られない中で令和5年を迎えたわけでございます。そういう中にあっても、町民の皆様方に安心して住み続けられるまちづくりに向かって不安材料を取り除き、そのための政策提案を執行部に示すことが議員の責務であり、それを束ねるのが議会であるというふうに思っております。これらの諸課題を具現化することが町民の負託を受けた議員の仕事であり、議会の課題解決力であると考えております。そのためにも4月に町議会議員選挙、まずは定数確保、その上で選挙に至る人材の確保が喫緊の課題であります。町民の皆様には新しい議会に向けて人材の発掘、人材の確保により一層の御協力と御尽力

をお願いする次第であります。

この町が抱える最大の課題は、人口の減少と高齢化率が5割を超えたこと、それに伴い過疎化が急激に進んでいることであります。言い換えると、農林業や商工業の衰退、後継者不足や働く人の減少、教育、医療の将来にまで波及する町の衰退が押し寄せております。議会発議により、地域課題の掘り起こしと課題解決に向けて議会のほうも一生懸命汗流す、そういう1年にしたいと思っております。町民の皆様の御協力と御支援を重ねてお願いをし、令和5年初議会の挨拶といたします。

---

### 町長挨拶

○町長（埜田 淳一君） 令和5年第1回日野町議会臨時会の開会に先立ちまして、議長のお許しをいただきましたので新年に当たり一言御挨拶を申し上げます。

新年おめでとうございます。謹んでお祝い申し上げますとともに、議員各位、町民の皆様には健やかで輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。旧年中は町政推進に深い御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

昨年はロシアのウクライナ侵攻、記録的な円安などによる物価高騰、新型コロナウイルス感染症の拡大などが日常生活に大きな影響を及ぼす中で、町としても各種の対策を講じてまいりました。今年のえとはみずのとうで、厳しい冬が去り春の兆しが訪れる。これまでの努力が実り芽吹き始めるといった意味合いがある。そういった巡り合わせの年とも言われております。ぜひこれまでの取組の成果が実を結び、また新たな芽吹きを導けるよう努力してまいりたいと思います。

さて、4月には「ふるさとを愛し 心豊かに たくましく羽ばたく 日野の子」を目標とした義務教育学校の日野学園が開校の運びとなります。子供たちの未来を育てまいりたいと思いません。

また、第2次きらり日野町創生戦略に掲げた7つの分野の取組、例えば集落支援の分野にあっては集落を再生していく新たな仕組みづくり、子育て分野にあっては小さな子供さんの遊び場所の整備などを着実に進めてまいります。

未来に向かって全力で町政運営に取り組んでまいりますので、御理解と変わらぬ御支援、御協力をお願いいたします。

結びに、議員各位、町民の皆様の御健勝と御多幸を祈念し、そしてこの1年がえとのいわれどおりにすばらしい年となりますことを心から願いまして新年の御挨拶とさせていただきます。

## 午前10時00分開会

○議長（小谷 博徳君） 開会をいたします。

ただいまの出席議員数は10人であり定足数に達していますので、これより令和5年第1回日野町議会臨時会を開会いたします。

本日の臨時会は、マスク着用や換気を行うなど新型コロナウイルス対策を講じて進めます。

出席議員には、例規の確認のためタブレット端末機使用を許可していますので御了承ください。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小谷 博徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、8番、佐々木求議員、9番、竹永明文議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（小谷 博徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日の1日間にいたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日の1日間と決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（小谷 博徳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本町の監査委員から、令和4年第10回定例会以後に実施された地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について報告がありました。別紙写しを配付し、報告といたします。

次に、議会関係について報告いたします。

12月22日、県議長会正副会長会に議長が出席をいたしました。

12月23日、西部広域行政管理組合議会決算審査特別委員会に議長が出席いたしました。

1月10日、議会だより135号の発行のため議会広報常任委員会を開催しております。  
以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第1号

○議長（小谷 博徳君） 日程第4、議案第1号、建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第1号、建設工事請負変更契約の締結について説明いたします。

議案書を御覧いただきたいと思います。これは令和4年第3回議会定例会において議決された日野町立義務教育学校建設工事に係る工事請負契約について契約変更の必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号及び日野町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては教育課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 議案第1号、建設工事請負変更契約の締結について説明いたします。

議案書の2枚目、工事変更概要書を御覧いただきたいと思います。これはさきに議決をいただきました美保テクノス・リンクス・大松建設特定建設工事共同企業体、代表者、鳥取県米子市昭和町25番地、美保テクノス株式会社、代表取締役社長、野津健市を契約の相手方とする日野町立義務教育学校建設工事について、工期を令和5年3月15日に延長し、また請負金額を1,929万8,400円を増額し9億7,519万8,400円とする変更契約を行うものでございます。

まず、主な工事の変更内容と理由として、1点目は地盤改良工事の増額です。ボーリング調査を4か所行い地盤改良工事の設計を行いました。実際に昇降口棟建設部分の掘削を行ったところ土質が想定した以上に悪く崩落により掘削部分が拡大したため、入替えを行う土量を増やす必要が生じました。この経費を計上し、変更するものでございます。

2点目はアスファルト舗装工事の増額です。校門から新設する玄関までの間のアスファルトが劣化していることにより段差やくぼみが生じ、降雨時、その後には多数の水たまりができる状況

であるため、舗装範囲を校門まで拡大する経費を計上し変更するものでございます。

3点目は既設校舎改修工事の増額です。築後およそ50年が経過しており全体的に老朽化しているため、今回の改修工事に併せ階段部分の壁の塗装、教室廊下側の掲示板の張り替え、外壁から浸水していた部分の補修、また校舎校庭側に設置されている看板の取替え、外壁洗浄などの経費を計上し変更するものでございます。

最後に工期の延長の理由といたしまして、改修工事で既設校舎の職員室部分の床面積が増えたことにより既設校舎の建築確認手続を行わなければ新たに増築する部分の施工ができず、手続のために2週間程度の遅れが生じ工期内の完了が見込めないため工期を15日間延長し、令和5年3月15日までとするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 2点ほど質問をいたします。

1点目はアスファルト舗装工事の件であります。

先ほど説明では新しい校舎玄関前等の説明がありましたが、見受けるのに工事車両等でかなり町道が傷んでおります。結構うろこ状態の舗装になっておりますが、これらはこういった工事関連に伴うことで今後修理等の予定がありますでしょうか1点。

それから、工期の変更のことについてお尋ねします。

2月28日に工期完了ということでありましたが、2週間延びました。15日になりましたが、これ4月1日までの開校に引っ越し等が間に合うのでしょうか。ここの段取りはどういうように変更になったかをお尋ねします。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 遠藤教育課長。

○教育課長（遠藤 律子君） 7番、安達議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、先ほどアスファルト舗装工事の説明に加えまして工事車両に道路の傷んだ部分があるということで、町道の修理はどのように考えているかということだと思いますけれども、これにつきまして今回の義務教育学校の建設工事に含めて修理をするということにはございませんけれども、今後町道でございますので担当課と協議しながら修理については検討させていただきたいと思っております。

2点目、工期の延長に伴う引っ越しなどにつきましての支障がないかどうかというお尋ねだと思います。

工期は3月15日まで延長いたしますけれども、建設の建物の部分の工事は想定では2月末までに完了するものと考えております。その後は書類等の整理、または建築確認などがございます。完了に伴う書類整備のための2週間程度の延長をさせていただいておりますので、建物自体に支障はございませんので、その引越し作業につきましては当初予定いたしておりました3月の春休み期間中には全て完了できるものと考えておりますので、特に変更して支障があるというふうには現在のところは考えておりません。そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第4、議案第1号、建設工事請負変更契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5 議案第2号

○議長（小谷 博徳君） 日程第5、議案第2号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埒田町長。

○町長（埒田 淳一君） ただいま上程されました議案第2号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明申し上げます。

これは日野町過疎地域持続的発展計画を変更し、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては企画政策課長に説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。



○企画政策課長（神崎 猛君） 議案第2号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更について御説明いたします。

議案書の2枚目、概要書を御覧ください。このたびの変更は、金持のケイナンの砕石事業が令和13年で完了予定であるので、跡地活用について記載をするものでございます。

採石場の跡地活用としましては、災害用資材置場、ヘリコプター離着陸場及び木材団地の整備を現在検討しております。

主な変更内容は、産業振興の持ち出し支援事業に関する記載を森林整備の記載に改め、事業計画に林業資源の利活用を追加、また生活環境の整備に災害用資材、資機材の整備を、事業計画、災害用資材置場整備、ヘリコプター離着陸場整備を追加するものでございます。

本文及び事業計画の具体的な変更内容については、3ページからの新旧対照表のとおりでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。これは過疎計画に新たに跡地利用を盛り込むということですが、まずその背景がなぜこのようなケイナン跡地を利用するに至っておるのかをお尋ねをいたします。

先ほどの説明ではヘリポートであるとか防災の資材置場であるとかいう説明がありましたが、数年前に滝山公園隣地に大規模なヘリポート、あるいは災害の資材置場等を本町は整備をいたしました。まだそれが足りないというようなことも一向に課題として上がってきておらず、我々はまたこれ要るのっていう認識でおりますが、近くにそういう防災拠点があるということにこしたことはないのですが、それらの滝山のヘリポートも含めてどういった背景でヘリポートを新設、災害防災施設の新設をされるのかをお尋ねをいたします。まず、そこから一つ説明を求めます。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 安達議員の御質問にお答えいたします。

ヘリポートのお話でございますが、もともと金持の地区、そして根雨地区、ヘリポートは現在金持神社の駐車場のところで利用を想定をしております。しかしながら、金持神社への観光客の皆様がいらっしゃる時にはヘリポートを使うには支障がございます。また、根雨地区で日野病院近隣の辺り、今、河川のところでもヘリポートとして運用することも可能でございますが、そちらにつきましてもスポーツ等で利用されている際には利用が困難な場合もございます。こういった地域防災施設の整備におきましては、できる限りその現場で支障がないような運用も必要だ

と考えております。

このたび町では宝仏山、こちら森林基幹道宝仏山2号線が完了を迎える令和14年を目指しまして、こちらの採石場跡地に木材の流通ですとか木材の拠点となる施設も整備したいと考えておるところでございますが、あわせて町民の生活安全を高めていきたいとも考えており、ヘリコプターの離着陸場、地域防災施設を整備したいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 提案に至った背景はいいですか。今回の提案に。

五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 再度説明をさせていただきます。

議員御指摘の、先ほど滝山公園に地域防災拠点を整備ということもございました。また、それで地域防災拠点の整備としても不足をしていないというお話もございましたが、もともと防災拠点施設としては黒坂地区のほう、少し距離も離れてございます。そういったところもございまして、先ほど御説明しました根雨地区で一番近隣にございます施設としては金持神社駐車場、そして日野川の日野病院近隣というところもございましたので、それをより利活用できる施設を探しており、このたびこの採石場跡地を候補として上げたところでございます。以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 広い土地が空くので、跡地利用で今まで課題となっていた、特に宝仏山線の林道利用による木材搬出の置き場所というのは大変有意義な提案だろうと思います。

もう一つ気になるのは、その上段にある保安林の解除をこのたびやるということですが、この保安林っていうのは大変解除が難しいっていうふうにお聞きしておりますが、それはどのような感触というのですかね、思っていらっしゃるのかということですか。

もう一つ、この事業計画書にはこの保安林の解除っていうのは保安林の転用を目的として木材団地や地域防災施設を造るんだということもありますが、私は今のケイナンさんが令和13年度かな、に終わるということは、いわゆるもう発掘する山がない。あとは保安林だけになってしまうというのが背景にあって事業を閉めざるを得ないというふうにお聞きしておりますが、この解除によってケイナンさんはそのところで発掘することができる、あるいは事業を継続することができるということもあるというふうに含んでおいたほうがいいのでしょうか、質問をいたします。

○議長（小谷 博徳君） 五百川産業振興課長。

○産業振興課長（五百川和久君） 安達議員の御質問にお答えいたします。

まず、保安林解除に係る感触についてのお答えをいたします。

こちらにつきましては、事前に12月の下旬でございますが県を通じて林野庁のほうに事前の協議といたしますか、感触を確認をしておるところでございます。町が考えておりますこちらの跡地を活用した木材団地の整備、そして町民の生活安全を高める離着陸場などの地域防災施設の整備につきましては、特段悪い感触は得ていないところでございます。できましたら、こういったところで事業を将来的に進めていきたいと考えておるところでございます。

そして、先ほどの砕石事業が令和13年終了ということでのお話もございました。そちらにつきましてもお答えいたします。

現在の砕石事業につきましては、令和8年頃に現在の林地開発許可の採掘量は完了するものと伺っております。このたび今回日野町の過疎地域持続的発展計画の変更、そして先ほどの保安林解除の申請を行うことによりまして、予定といたしましては令和13年頃までこの採石場での採掘が可能になるものと伺っておるところでございます。

いずれにいたしましても、この森林基幹道宝仏山2号線が完了を迎えます令和14年以降に向けまして事業を進めていくために、このたびこの日野町過疎地域持続的発展計画の変更も行いながら保安林の解除申請も進め、砕石事業が完了した段階で新たにこの木材団地の整備ですとかヘリコプターの離着陸場などの地域防災拠点の整備を進めていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（小谷 博徳君） 安達議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 背景等も分かりました。

もう一つお聞きしますのは、この今臨時議会で入れるというこの時期の問題を企画課にお尋ねをいたします。

いわゆる令和4年度内にこのことを盛り込むことによって急いでいるっていう感覚を私たちは持つんですが、今入れないとどんなことに今後の計画に支障が出るために今計画に入れられるんですか。次のどういうことを求めていらっしゃるって、今でしょっていうところなんですか。この今の盛り込む時期についての考え方をお聞きします。

○議長（小谷 博徳君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 現在は、終了後の利活用を見据えて保安林解除の手続が一番急がれるところでございます。先ほど産業振興課長が申し上げましたとおり、林野庁とも現在調整をしております。そういった中で森林整備計画というものを変更しないといけないんですけども、その計画の上位計画である過疎計画のほうも変更したほうが適当であろうというような話が

あったところから、今回追記をするといったところでございます。説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 今でないと支障があるのかいうのもその答弁でいいだかいな。そこんところは。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 一番忙しいのが保安林解除で、森林整備計画の変更がそれには必要であるということですので、その上位計画である過疎計画にそういった内容を記載することも急がれるというようなことでございます。

○議長（小谷 博徳君） ほかに質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第5、議案第2号、日野町過疎地域持続的発展計画の変更についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第6 議案第3号

○議長（小谷 博徳君） 日程第6、議案第3号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ただいま上程されました議案第3号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）について御説明申し上げます。

議案書を御覧いただきたいと思っております。この補正予算は、歳入歳出それぞれ2,299万5,000円を追加し、予算総額を37億2,797万5,000円とするものでございます。

補正額等は2ページ、第1表、歳入歳出予算補正を御覧いただきたいと思っております。このたびの

補正予算では、歳出につきましては核家族化が進み地域とのつながりも希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育ての家族を支えるよう、妊婦期から出産、子育てまで一貫して身近に相談へ応じる伴走型相談支援と経済的支援を一体的に取り組む事業に137万2,000円、12月の積雪により除雪費用が膨らみ今後の除雪費用に不足が生じる懸念があることから除雪に係る費用として2,025万7,000円、文化センター非常電源設備の修繕に係る費用として63万8,000円などを計上しております。

歳入につきましては、国税収入の補正等に伴い地方交付税を4,123万7,000円の増額などを計上しております。

詳細につきましては総務課長から説明させますので、御審議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小谷 博徳君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 議案第3号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）について御説明いたします。

予算書3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書は御覧いただきたいと思います。

4ページ、歳入について。地方交付税は4,123万7,000円の増額です。国税収入の補正に伴い地方交付税が増額され、普通交付税に算入される基準財政需要の項目に臨時経済対策費の項目が創設され増額となったものです。国庫支出金、国庫補助金、民生費補助金は出産・子育て応援交付金として91万4,000円の増額。県支出金、県補助金、民生費補助金は出産・子育て応援交付金として22万8,000円の増額。繰入金、基金繰入金、財政調整基金繰入金は本補正の財源調整として1,938万4,000円の減額です。

次に、5ページ、歳出について御説明いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費は職員の除雪などの時間外勤務手当として職員手当等を60万円の増額です。

企画費は金持テラスひの駐車場の除雪に係る費用として委託料を26万8,000円の増額です。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費は137万2,000円の増額です。いずれも出産・子育て応援交付金事業として消耗品や公用車の燃料費などの需用費に1万8,000円、郵券代として役務費に4,000円、妊娠届け出時に妊婦1人当たり5万円と出生届け出時に子供1人当たり5万円を支給する交付金として負担金補助及び交付金を135万円計上しております。

農林水産業費、農業費、農業振興費はがんばる米作り農家支援事業補助金について、申請者及

び対象面積が当初の見込みを上回ったため負担金補助及び交付金を72万8,000円増額です。

土木費、道路橋梁費、道路維持費は1,938万9,000円の増額です。需用費は除雪車両に係る燃料費及び修繕料として98万9,000円の増額。委託料は除雪作業の委託料として1,840万円の増額です。

教育費、社会教育費、文化センター費は文化センター非常電源設備のラジエーターを取り外して修繕する費用として需用費が63万8,000円の増額です。

以上が一般会計補正予算（第9号）の提案説明でございます。

○議長（小谷 博徳君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑は、歳入歳出一括して行います。質疑ありませんか。

7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。出産・子育て応援交付金についてお尋ねをいたします。

この制度についてもう少し詳しく聞きたいのでありますが、これはさきの国会で予算がついたものとして捉えておりますが、聞きたい点は、例えば妊婦届け時に5万円、出産届け時に5万円ということですが、妊娠10か月といいますが、今から届出をすると当然6月、7月頃の出産になりますが、これは出産時に5万円っていうのは対象になるのでしょうか。

そういう具体的なことをお尋ねすると同時に、今年度中にお生まれになったのも遡ってこの制度は対応するのでしょうかという点と、それからその総論が本町は大変手厚い子育て支援をしていると思いますので、従来予算化したものをもう一度頭を整理するために本町はこういう制度で、プラス今回この制度がプラスになりますということをお尋ねをいたします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

まず、最初の質問でございます。妊娠届け出時に5万円、出産届け出時に5万円、こちらが両方とも対象になるのかということで、届出をされた年度によると思います。妊娠届け出時に5万円支給する要件として、実際面談をさせていただいてアンケートにお答えしていただくというような要件もございます。実際届出をされた際に、その要件を満たされた場合に5万円を支給するということになっておりますので、実際届出が出た時点で支援金のほうを支給させていただくという制度設計になります。

続きまして、今年度中に既に出産された方が対象になるのかということで、具体的に申し上げますと、令和3年度中に妊娠届を出されて令和4年度中に出産された方もいらっしゃると思います。そういった方は遡って対象になります。既に出産された方、今年度に、そういった方には遡

って10万円を支給するという形になります。

最後の質問です。今現在、町独自で制度設計しております出産時の支援について説明いたします。

まず、第1子、第2子につきまして、出産時お祝い金として10万円を支給しております。第3子以降につきましては、20万円を支給しております。それにプラスして、育児パッケージ事業ということで出産時必要な子育てに係る物品のほうを現物支給、こちら2万円前後となりますが、そういった制度も行っております。

説明は以上です。

○議長（小谷 博徳君） 7番、安達幸博議員。

○議員（7番 安達 幸博君） 7番。遡って対象になるということではありますが、これ新たな届出等が要るのでしょうか。どのようなシステムで御案内とかが来るのかもお尋ねします。

それから、今出産届を出した時点でアンケートを行うということではありますが、そのアンケートの中に7月に出産予定とかを書けば、この出産も含めて出るという解釈でいいですか。私が心配するのは、年度がまたいでしまうので出産時の5万円というのはどう扱いがされるのかなってというのが一番心配だったので、そこを明確にお願いします。

○議長（小谷 博徳君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。

この制度が続く限り、年度関係なしに届け出時にはしっかりうちのほうと面談していただいて、いろいろアンケートとかございますが、そういったことをしていただければ支給されるという解釈で間違いございません。以上です。

○議長（小谷 博徳君） もう1点。

住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） こちら遡って支給する場合はもう既に子育てに入られておりまして、面談が必須ではございませんが、アンケートのほうにはお答えいただいた上で支給するという形にしたいと思っております。以上です。

○議長（小谷 博徳君） ほかにありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（小谷 博徳君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔討論なし〕

○議長（小谷 博徳君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより日程第6、議案第3号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第9号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小谷 博徳君） 起立多数。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（小谷 博徳君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、閉会いたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小谷 博徳君） 異議なしと認めます。

これで令和5年第1回日野町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。

午前10時51分閉会

---